

令和8年3月30日  
防災くらし安心部

報道関係者 各位

山形県交通安全シンボルマーク



**「令和8年度春の交通安全県民運動」を実施します！**

春は、交通ルールに慣れていない新入学児童や、運転に不慣れな新社会人を迎え、社会全体の活動が活発になる時期です。この時期に発生する交通事故を防止するため、市町村、関係機関・団体等との連携・協働のもと、「春の交通安全県民運動」を展開します。

**【実施期間】 4月6日(月)から4月15日(水)まで**

- 【運動の重点】**
- ◎ 通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保
  - ◎ 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
  - ◎ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

この運動の機運醸成を図るため、下記のとおり出発式及び県幹部による交通安全街頭指導を行いますので、当日の取材及び運動への御協力についてよろしくお願いいたします。

**【令和8年度春の交通安全県民運動出発式】**

- 1.日 時** 令和8年4月6日(月) 11時から11時45分まで
- 2.場 所** 県庁講堂(県庁2階)及び正面玄関前
- 3.参加者等** 知事、県議会議長、警察本部長、教育長、交通安全関係団体、小学生、高校生、県警察音楽隊等 約80名及び車両16台(広報車5台、白バイ4台、パトカー4台、自転車3台)



**【県幹部による交通安全街頭指導】**

- 1.日 時** 令和8年4月10日(金) 7時45分から8時15分まで
- 2.場 所** 山形市立第八小学校、山形市立第十小学校
- 3.参加者** 副知事、警察本部長、教育長、防災くらし安心部長、警察本部交通部長
- 4.活動内容** 児童の登校時間にあわせ、啓発物品(ティッシュ)を配布し、交通安全意識の高揚を図る

※詳細は別紙をご覧ください。

担 当：山形県 防災くらし安心部  
消費生活・地域安全課  
課長補佐(地域安全対策担当) 秋葉 信  
TEL 023-630-2682  
広報監：防災くらし安心部次長  
(兼)危機管理広報監 岩瀬 一